

高機能消防指令センターの運用を開始

石橋地区消防組合では、「高機能消防指令センター」を更新し、運用を開始しました。本システムを最大限活用し、消防力のさらなる向上と災害即応能力の充実強化を図ります。

高機能指令センターの概要

119番通報の受付や災害種別・災害地点の決定、火災・救急の自動出動指令などのこれまでの機能に加え、現場映像情報伝送装置と情報共有システムを活用することで、より迅速な出動が可能となりました。

問い合わせ先

石橋地区消防組合消防本部
通信指令課 ☎(53)1119



広報しもつけを郵送します

市民の方を対象に、有償で広報しもつけの郵送を行っています。ご希望の方は総合政策課までお申し込みください。

また、次のいずれかに該当する方は、郵送費の免除を受けることができます。

- ・世帯員全員が65歳以上
- ・障がいなどにより、近くの公共施設などへ行くことが困難

免除を受けるには、年に1度申請の手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

総合政策課 ☎(32)8886



県立美術館 企画展

「題名のない展覧会—栃木県立美術館 50年のキセキ」が開催中です。企画展示室、常設展示室の全てを使った展示とあわせて、歴代の展覧会ポスターも一挙公開。作品の制作秘話や学芸員だけが知っている裏話を織り交ぜながら、コレクションの魅力をもひも解きます。

■会期 6月26日(日)まで

■休館日 月曜日

■開館時間

午前9時30分～午後5時
(最終入館は午後4時30分)

■観覧料

一般800円 大高生500円
中学生以下無料

※20名以上の団体料金あり。

■無料日

6月11日(土)・12日(日)
6月15日(水・県民の日)

■問い合わせ先

県立美術館
☎028(621)3566

臨時特別給付金 確認書の提出をお忘れなく!

住民税非課税世帯の方で、市から「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」が送付されている方は、提出期限を過ぎると給付金を受け取ることができません。

提出がまだお済みでない方は、忘れずに提出してください。

確認書を紛失してしまった場合は、再発行の手続きをすることができますので、お問い合わせください。

■提出方法

- ・同封の返信用封筒で返送
- ・社会福祉課窓口へ直接提出

■提出期限 5月20日(金)

■申し込み・問い合わせ先

社会福祉課 ☎(32)8899

県運営適正化委員会

利用している福祉サービスが事前に説明された契約内容と違っていただけ、職員の言動に傷つけられたなど、サービスの内容に疑問や不満を感じていることはありませんか。

福祉サービスの利用者やご家族などからの苦情や相談を受け、助言や事業所への調査、話し合いによるあっせんなどを行い、苦情の解決を図ります。

相談は無料で、秘密は厳守します。来所の際は事前にお電話ください。

■相談日時

平日の午前9時～午後4時
(年末年始を除く)

■相談・問い合わせ先

県運営適正化委員会
(宇都宮市若草1-10-6
とちぎ福祉プラザ内)

☎028(622)2941

☎028(622)2316

✉asusw@dream.ocn.ne.jp

お詫びと訂正

広報しもつけ4月号43ページに掲載した「親子教室の参加者を募集」に誤りがありました。お詫びし、次のとおり訂正いたします。

■のびのびひろばの開催時間

4月12日～(毎週火曜日)

正：午前10時～11時

誤：午前10時30分

～11時30分

■問い合わせ先

南河内児童館 ☎(44)8420

